



国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 小西・北本

(電話) 06-6949-6446

令和6年2月16日

京都北部地区のタクシー運賃改定について

近畿運輸局では、京都北部地区における一般乗用旅客自動車運送事業（タクシー）の運賃改定申請を受けて審査を行ってきた結果、本日付けで以下のとおり新たな運賃を公示しましたので、お知らせします。

【京都北部地区】京都府綾部市、福知山市、舞鶴市、宮津市、亀岡市、京丹后市、南丹市、与謝郡、船井郡、京都市（ただし、平成17年4月1日に編入された旧北桑田郡京北町の区域に限る。）

1. 改定運賃（新運賃）の概要

(1) 改定率 11.75%

(2) 改定運賃の内容
別紙1のとおり(3) 新運賃の実施日
令和6年3月18日(4) 前回運賃改定日
令和2年2月1日

(5) 今回の審査の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由の一つとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには、運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方にに基づき査定したものです。

このため、今回の運賃改定の実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られる

よう、一般社団法人京都府タクシー協会等に対して、以下の各項目について指導をすることとしています。

- ① 運賃改定実施後において、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合（歩合率）を維持させること等により、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。
- ② 運賃改定実施後、運転者の労働条件改善についての考え方を、利用者に対して積極的に表明すること。
- ③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その際、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当て類の創設等、これに関連して講じた措置についても、併せて公表すること。

2. その他参考（事業者からの改定申請状況）

別紙2のとおり

配布先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

京都府政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）

1. 改定運賃（新運賃）の概要

(1) 改定率 11.75%

(2) 改定運賃の内容

- ① 改定運賃の内容（詳細は別添1参照）
 - 初乗運賃（普通車）1.3km - 600円
 - 加算運賃（普通車）243m - 100円
- ② 自動認可運賃の範囲（別添1のとおり）
- ③ 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(別紙2)

2. その他参考（事業者からの改定申請状況）

(1) 要請期間 令和5年9月15日～令和5年12月15日

(2) 申請（要請）事業者数 法人 7社

車両数 246両（当該地区の全法人車両数の92.13%）

(3) 申請（要請）概要

① 改定率 7.8%～17.1%（平均11.7%）

② 初乗運賃（普通車）

	現	行		申	請

1.3km 570円 ⇒（普通車）1.3km 600円

③ 加算運賃（普通車）226m - 80円 ⇒（普通車）226m - 100円～

京都北部地区

①特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃	
上限運賃	690 円	200 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
B運賃	680 円	203 m 100 円	1 分 15 秒 100 円
下限運賃	670 円	206 m 100 円	1 分 15 秒 100 円

	時間制運賃
	(30分)
上限運賃	3,150 円
B運賃	3,110 円
下限運賃	3,060 円

②大型車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃	
上限運賃	640 円	216 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
B運賃	630 円	219 m 100 円	1 分 20 秒 100 円
下限運賃	620 円	223 m 100 円	1 分 25 秒 100 円

	時間制運賃
	(30分)
上限運賃	2,900 円
B運賃	2,860 円
下限運賃	2,810 円

③普通車

	距離制運賃		時間距離併用制
	初乗運賃 (1.3km)	加算運賃	
上限運賃	600 円	243 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
B運賃	590 円	247 m 100 円	1 分 30 秒 100 円
下限運賃	580 円	251 m 100 円	1 分 35 秒 100 円

	時間制運賃
	(30分)
上限運賃	2,600 円
B運賃	2,560 円
下限運賃	2,520 円

(京都北部地区)タクシー事業の収支実績及び推定収支

(金額の単位は千円)

	令和4年度実績		令和5年度①査定		令和5年度②改定後		実績年比
	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比	
運送収入	705,582	100.00%	691,796	100.00%	773,080	100.00%	98.05%
運送雑収	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
営業外収益	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	
計	705,582	100.00%	691,796	100.00%	773,080	100.00%	98.05%
人件費	510,423	63.50%	504,113	65.21%	504,113	65.21%	98.76%
燃料油脂費	72,343	9.00%	66,045	8.54%	66,045	8.54%	91.29%
車両修繕費	46,695	5.81%	38,312	4.96%	38,312	4.96%	82.05%
車両償却費	512	0.06%	3,667	0.47%	3,667	0.47%	716.21%
その他運送費	99,019	12.32%	92,002	11.90%	92,002	11.90%	92.91%
一般管理費	29,335	3.65%	23,468	3.04%	23,468	3.04%	80.00%
営業外費用	0	1.30%	0	0.00%	0	0.00%	
小計	758,327	94.34%	727,607	94.12%	727,607	94.12%	95.95%
適正利潤	45,473	5.66%	45,473	5.88%	45,473	5.88%	100.00%
運送原価	803,800	100.00%	773,080	100.00%	773,080	100.00%	96.18%
収支差(利潤込)	△ 98,218		△ 81,283		0		
収支率(同)	87.78%		89.49%		100.00%		
所要増収額	98,218		81,283				
(所要)増収率	13.92%		11.75%				